

菊川市告示第115号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者として次のとおり指定したので、地方自治法第231条の2の3第2項の規定により、告示する。

令和8年4月1日

菊川市長 長谷川 寛彦 図

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称
P a y P a y 株式会社
 - (2) 主たる事務所の所在地
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
市県民税、法人住民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、保育認定使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料
- 3 指定納付受託者に指定する期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 その他
代金収納代行サービスの利用に関しては、別途 締結する契約により定める。

菊川市告示第116号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者へ次のとおり委託したので、地方自治法第243条の2第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

菊川市長 長谷川 寛彦 図

1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地

コンビニエンスストア収納事務委託提携業者

名称	所在地
静銀経営コンサルティング株式会社	静岡市清水区草薙北2番1号
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セブンーイレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号

スマートフォン収納事務委託提携業者

名称	所在地
P a y P a y 株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号

2 指定公金事務取扱者に委託した収納の事務

市県民税、法人住民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、保育認定使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料

3 指定公金事務取扱者に委託する期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 その他

代金収納代行サービスの利用に関しては、別途 締結する契約により定める。